

**公告**

次のとおり落札者を決定しました。

平成18年5月22日

長野県知事 田中康夫

1 落札に係る物品等の名称及び数量

電子複写機53台（附属機器及び消耗品を含む。）

2 契約に関する事務を担当するチームの名称及び所在地

(1) 名称 長野県総務部財産活用チーム

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成18年4月6日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 長野リコー株式会社

(2) 所在地 長野市風間2034番地5

5 落札金額

(1) 白黒複写料単価 0.69円×105／100

(2) カラー複写料単価 7.00円×105／100

(3) A4用紙単価 0.34円×105／100

(4) A3用紙単価 0.65円×105／100

(5) B5用紙単価 0.25円×105／100

(6) B4用紙単価 0.50円×105／100

(7) スティブル針単価 0.00円×105／100

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成18年2月23日

財産活用チーム

公告

県営四ヶ堰地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成18年5月22日

長野県知事 田中康夫

1 縦覧に供する書類

県営四ヶ堰地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成18年5月23日から6月19日まで

3 縦覧の場所

松本市役所

水と土・郷づくりチーム

公告

平成18年5月15日、埴科郡坂城町による仲田地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成18年5月22日

長野県長野地方事務所長 堀内清司

水と土・郷づくりチーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年5月22日

長野県立須坂病院長 齊藤博

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成18年7月14日

(4) 納入場所

長野県立須坂病院

(5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達する物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂1332

長野県立須坂病院 事務局総務ユニット

電話 026 (246) 5511

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階会議室

(3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成18年6月12日 午後5時(必着)

イ 場所 須坂市大字須坂1332(郵便番号 382-0091)

長野県立須坂病院 事務局総務ユニット

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達物品名	数量	入札及び開札の日時	等級区分
結石破壊システム	一式	平成18年6月13日 午後2時30分	B以上
電子内視鏡システム	一式	平成18年6月13日 午後3時00分	B以上
上部消化管ビデオスコープ	一式	平成18年6月13日 午後3時30分	B以上
自動視野計	一式	平成18年6月13日 午後4時00分	B以上

県立病院チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年5月22日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 峯山 強

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成18年度給水装置調査業務委託

(2) 役務の特質

給水装置現地調査 12,200戸 給水工事台帳整備 53,200戸

(3) 履行期間

契約日から平成18年10月31日

(4) 履行場所

上田水道管理事務所及び川中島水道管理事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に付する事項入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAの等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 現場代理人及び主任技術者に「給水装置工事主任技術者」の資格を有する者を配置できること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企業局 事業チーム

電話 026 (235) 7381

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年6月1日 午前10時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁 西庁舎112号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 日時 平成18年5月31日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県企業局 事業チーム

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年5月26日(金)午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否
必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

事業チーム

公告

平成19年度長野県短期大学学生を次のとおり募集します。

平成18年5月22日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員

学科・専攻名		募集人員				
		推薦による選抜	社会人特別選抜	一般選抜A	一般選抜B	合計
多文化コミュニケーション学科	国際地域文化専攻	20名程度	若干名	15名程度	5名程度	40名
	英語英米文化専攻	15名程度	若干名	18名程度	7名程度	40名
	日本語日本文化専攻	20名程度	若干名	10名程度	10名程度	40名
生活科学科	健康栄養専攻	15名程度	若干名	20名程度	5名程度	40名
	生活環境専攻	25名程度	若干名	5名程度	10名程度	40名
幼児教育学科	15名程度	若干名	20名程度	5名程度	40名	

2 推薦による選抜

(1) 出願資格

長野県内の高等学校を平成19年3月に卒業見込みの者（多文化コミュニケーション学科日本語日本文化専攻及び幼児教育学科にあっては、長野県内の高等学校を卒業した者を含みます。）

(2) 推薦条件

次の条件を満たしている者

学科・専攻	条 件	評 定 平 均 値	1 高等学校長が推薦できる人員
多文化コミュニケーション学科 国際地域文化専攻	国際社会・文化と地域社会・文化に強い関心を持ち、学習・研究意欲の高い者	調査書の全体の評定平均値が3.8以上上の者	3名以内
多文化コミュニケーション学科 英語英米文化専攻	英語、英米文化に強い関心があり、学習・研究意欲の高い者	調査書の全体の評定平均値が3.8以上上の者	2名以内。ただし、英語科又は国際教養科のある高等学校にあっては、3名以内（英語科又は国際教養科の生徒1名以上を含む。）
多文化コミュニケーション学科 日本語日本文化専攻	日本語、日本文化及び日本文学に強い関心があり、学習・研究意欲の高い者	調査書の全体の評定平均値については問わない。ただし、国語の評定平均値が4.0以上の者	2名以内
生活科学科 健康栄養専攻	食生活と健康に強い関心を持つ者及び将来栄養士を目指す者で学習・研究意欲の高い者	調査書の全体の評定平均値が4.0以上上の者（生物及び化学を選択した者が望ましい。）	1名
生活科学科 生活環境専攻	生活環境に強い関心を持ち、かつ自ら学習・追求しようとする意欲のある者	調査書の全体の評定平均値が3.5以上上の者	2名以内

幼稚教育学科	幼稚教育に関心と意欲のある者	調査書の全体の評定平均値について は問わない。	1名。ただし、卒業した者にあつては、平成19年3月卒業見込みの者とは別に1名推薦することができる。
--------	----------------	----------------------------	---

(3) 出願手続

ア 出願方法

提出書類は、出身高等学校長を経由して長野県短期大学事務局教務チームに提出してください。

イ 提出書類

(7) 入学願書（本学所定の用紙による。）

(1) 志望理由書（本学所定の用紙による。）

(ウ) 推薦書（本学所定の用紙により、出身高等学校長が作成し、封印したもの）

(イ) 出身高等学校長が作成した調査書（廃校、り災その他の事情によって出身高等学校長の調査書が得られない者は、卒業証明書及び成績通信簿又はこれに相当する書類）

(ホ) 写真2枚（出願前3ヶ月以内に撮影した、上半身、無帽、正面向き、背景なしの縦7センチメートル、横5センチメートルの写真を受験票にはってください。）

(カ) 返信用封筒（長形3号封筒に簡易書留と朱書して430円切手をはり、志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記したもの）

(キ) 選抜結果通知用封筒（1高等学校につき1通。長形3号封筒に簡易書留速達と朱書して710円切手をはり、出身高等学校長名、学校所在地及び郵便番号を明記したもの）

ウ 入学審査料

1万8,000円（長野県収入証紙（入学願書にはって、消印しないこと。）により納付してください。）

エ 入学願書の受付期間

平成18年11月1日（水）から11月6日（月）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時まで）とします。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

郵送による場合は、書留郵便とし、11月6日（月）までの必着とします。

オ 入学願書の提出先

長野市三輪八丁目49番7号（郵便番号 380-8525）

長野県短期大学事務局教務チーム

カ 受験票の交付等

入学願書を受理したときは、受験票を交付しますので、試験当日必ず持参してください。

(4) 入学者の選抜方法

書類審査、小論文及び面接に基づいて行います。

(5) 入学者選抜期日及び場所

ア 期日 平成18年11月11日（土）

イ 場所 長野県短期大学

(6) 合格者の発表等

選抜結果は、平成18年11月16日（木）午前9時に長野県短期大学内に掲示するとともに、出身高等学校長を経由して本人に通知します。また、本学ホームページ（<http://www.nagano-kentan.ac.jp/>）に掲載します（電話による問い合わせには応じません。）。

なお、推薦による選抜の結果、合格しなかった者は、4及び5に定めるところによる一般選抜A及び一般選抜Bに出願することができます。

(7) その他

出願、受験等についての問い合わせは、長野県短期大学事務局教務チーム（電話 026-234-1221）に行ってください。

3 社会人特別選抜

(1) 出願資格

昭和57年4月1日までに生まれた者であつて平成18年4月1日から1年間引き続き長野県内に住所を有すると見込まれる者とし、次のいざれかに該当する者

ア 高等学校を卒業した者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。なお、同規則第69条第6号により出願する者は、平成18年8月31日（木）（必着）までに所定の入学資格認定申請書を提出してください。申請の用紙は、前記2の（3）のオに請求してください。

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書（本学所定の用紙によります。）

- (イ) 志望理由書（本学所定の用紙によります。）
(ウ) 出身高等学校長（通常の課程による12年の学校教育を修了した者にあっては、出身学校長。以下同じ）が作成した卒業証明書及び成績証明書（高等学校卒業程度認定試験合格者にあっては、合格証明書及び合格成績証明書。廃校、り災その他の事情によって出身高等学校長の証明書が得られない者にあっては、これに相当する書類）

なお、大学、専修学校等を卒業した者にあっては、当該学校長が作成した卒業証明書及び成績証明書を併せて提出してください。

- (イ) 写真2枚（出願前3月以内に撮影した、上半身、無帽、正面向き、背景なしの縦7センチメートル、横5センチメートルの写真を受験票にはってください。）

- (オ) 返信用封筒（長形3号封筒に簡易書留と朱書して430円切手をはり、志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記したもの）

- (カ) 住民票（出願者本人分のみ。ただし、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の適用を受けない者にあっては、外国人登録済証明書）

イ 入学審査料

2の(3)のウのとおり

ウ 入学願書の受付期間

平成18年11月1日（水）から11月6日（月）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時まで）とします。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

郵送による場合は、書留郵便とし、11月6日（月）までの必着とします。

エ 入学願書の提出先

2の(3)のオのとおり

オ 受験票の交付

2の(3)のカのとおり

(3) 入学者の選抜方法

書類審査、小論文及び面接に基づいて行います。

(4) 入学者選抜期日及び場所

ア 期日 平成18年11月11日（土）

イ 場所 長野県短期大学

(5) 選抜結果の発表

選抜結果は、平成18年11月16日（木）午前9時に長野県短期大学内に掲示するとともに、合格者に通知します。また、本学ホームページ(<http://www.nagano-kentan.ac.jp/>)に掲載します（電話による問い合わせには応じません。）。

なお、社会人特別選抜の結果、合格しなかった者は、4及び5に定めるところによる一般選抜A及び一般選抜Bに出願することができます。

(6) その他

出願、受験等についての問い合わせは、長野県短期大学事務局教務チーム（電話 026-234-1221）に行ってください。

4 一般選抜A

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者（平成19年3月31日までに該当する見込みの者を含む。）で、かつ、平成19年度大学入試センター試験において、本学が指定した教科及び科目を受験した者

ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

ウ 学校教育法施行規則第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。なお、同規則第69条第6号により出願する者は、平成18年10月30日（月）（必着）までに所定の入学資格認定申請書を提出してください。申請の用紙は、前記2の(3)のオに請求してください。

(2) 出願手続

ア 提出書類

- (7) 入学願書（本学所定の用紙によります。）

- (イ) 最終学校長が作成した調査書（高等学校卒業程度認定試験合格者にあっては、合格証明書及び合格成績証明書。廃校、り災その他の事情によって最終学校長の調査書が得られない者にあっては、卒業証明書及び成績通信簿又はこれらに相当する書類）

- (ウ) 写真2枚（出願前3月以内に撮影した、上半身、無帽、正面向き、背景なしの縦7センチメートル、横5センチメートルの写真を受験票にはってください。）

- (イ) 返信用封筒2通（1通は長形3号封筒に志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記し、簡易書留と朱書して430円切手をはってください。もう1通は角形2号封筒に志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記したもので切手をはる必要はありません。）

イ 入学審査料

2の(3)のウのとおり

ウ 入学願書の受付期間

平成19年1月23日（火）から1月30日（火）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時まで）とします。ただし、土曜日、日曜日を除きます。

郵送による場合は、書留郵便とし、1月30日（火）までの必着とします。

エ 入学願書の提出先

2の（3）のオのとおり

オ 受験票の交付

入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(3) 入学者の選抜方法

平成18年度大学入試センター試験の成績及び学校長から提出される調査書等に基づいて行います。

ア 大学入試センター試験の利用教科及び科目

学科・専攻名	利 用 教 科 ・ 科 目	備 考
多文化コミュニケーション学科 国際地域文化専攻	○国語 ○外国語（英語） ○地理歴史（世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理Bから1）、公民（現代社会、倫理、政治・経済から1）、数学（数学I、数学I・数学A、数学II、数学II・数学Bから1）から1	○「国語」においては、近代以降の文章のみ利用 ○「外国語」（英語）においては、リスニングの成績は利用しない。 ○「地理歴史」「公民」「数学」について2教科・2科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に使用
多文化コミュニケーション学科 英語英米文化専攻	○国語 ○外国語（英語） ○地理歴史（世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理Bから1）、公民（現代社会、倫理、政治・経済から1）から1	○「国語」においては、漢文を除く。 ○「外国語」（英語）においては、リスニングの成績も利用する。 ○「地理歴史」「公民」について2教科受験した場合は、高得点の科目を合否判定に使用
多文化コミュニケーション学科 日本語日本文化専攻	○国語 ○外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語から1） ○地理歴史（世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理Bから1）、公民（現代社会、倫理、政治・経済から1）から1	○「外国語」（英語）においては、リスニングの成績は利用しない。 ○「地理歴史」「公民」について2教科受験した場合は、高得点の科目を合否判定に使用
生活科学科 健康栄養専攻	○国語 ○外国語（英語） ○数学（数学I、数学I・数学A、数学II、数学II・数学Bから1）、理科（物理I、地学I、理科総合A、化学I、理科総合B、生物Iから1）から1	○「国語」においては、近代以降の文章のみ利用 ○「外国語」（英語）においては、リスニングの成績は利用しない。 ○「数学」「理科」について2教科・2科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に使用
生活科学科 生活環境専攻	○国語 ○外国語（英語） ○地理歴史（世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理Bから1）、公民（現代社会、倫理、政治・経済から1）、数学（数学I、数学I・数学A、数学II、数学II・数学Bから1）、理科（物理I、地学I、理科総合A、化学I、理科総合B、生物Iから1）から1	○「国語」においては、近代以降の文章のみ利用 ○「外国語」（英語）においては、リスニングの成績は利用しない。 ○「地理歴史」「公民」「数学」「理科」について2教科・2科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に使用
幼児教育学科	○国語 ○外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語から1） ○地理歴史（世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理Bから1）、公民（現代社会、倫理、政治・経済から1）、数学（数学I、数学I・数学A、数学II、数学II・数学Bから1）、理科（物理I、地学I、理科総合A、化学I、理科総合B、生物Iから1）から1	○「国語」においては、近代以降の文章のみ利用 ○「外国語」（英語）においては、リスニングの成績は利用しない。 ○「地理歴史」「公民」「数学」「理科」について2教科・2科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に使用

イ 大学入試センター試験を利用した本学の配点

学科・専攻名	配点						
	国語	外国語	地歴	公民	数学	理科	計
多文化コミュニケーション学科 国際地域文化専攻	100	100	(100)	(100)	(100)		300
多文化コミュニケーション学科 英語英米文化専攻	150	250	(100)	(100)			500
多文化コミュニケーション学科 日本語日本文化専攻	200	100	(100)	(100)			400
生活科学科 健康栄養専攻	100	100			(100)	(100)	300
生活科学科 生活環境専攻	100	100	(100)	(100)	(100)	(100)	300
幼児教育学科	100	100	(100)	(100)	(100)	(100)	300

(4) 合格者の発表等

平成19年2月16日(金)午前9時に長野県短期大学内に掲示するとともに合格者に通知します。また、本学ホームページ(<http://www.nagano-kentan.ac.jp/>)に掲載します(電話による問い合わせには応じません。)。

なお、一般選抜Aの結果、合格しなかった者は、5に定めるところによる一般選抜Bに出願することができます。(合格した者は、一般選抜Bに出願することはできません。)

(5) その他

出願、受験等についての問い合わせは、長野県短期大学事務局教務チーム(電話 026-234-1221)に行ってください。

5 一般選抜B

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者(平成19年3月31日までに該当する見込みの者を含む。)

ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

ウ 学校教育法施行規則第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。なお、同規則第69条第6号により出願する者は、10月30日(月)(必着)までに所定の入学資格認定申請書を提出してください。申請の用紙については、前記2の(3)のオに請求してください。

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書(本学所定の用紙による。)

(1) 最終校長が作成した調査書(高等学校卒業程度認定試験合格者にあっては、合格証明書及び合格成績証明書。廃校、り災その他の事情によって最終校長の調査書が得られない者にあっては、卒業証明書及び成績通信簿又はこれらに相当する書類)

(ウ) 写真2枚(出願前3月以内に撮影した、上半身、無帽、正面向き、背景なしの縦7センチメートル、横5センチメートルの写真を受験票にはってください。)

(I) 返信用封筒2通(1通は長形3号封筒に志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記し、簡易書留と朱書して430円切手をはってください。もう1通は、角形2号封筒に志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記したもので切手をはる必要はありません。)

イ 入学審査料

2の(3)のウのとおり

ウ 入学願書の受付期間

平成19年2月19日(月)から2月21日(水)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時まで)とします。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。郵送による場合は、書留郵便とし、2月21日(水)までの必着とします。

エ 入学願書の提出先

2の(3)のオのとおり

オ 受験票の交付

2の(3)のカのとおり

(3) 入学者の選抜方法

選抜試験、調査書等に基づいて行います。

(4) 入学者選抜試験

ア 期日及び場所

(7) 期日 平成19年2月28日(水)

(イ) 場所 長野県短期大学

イ 選抜試験の内容

学科・専攻名	選 択 試 験 の 内 容	備 考
多文化コミュニケーション学科 国際地域文化専攻	<ul style="list-style-type: none"> 事前課題：あなたはどのような方法で「国際理解」あるいは「地域理解」を深めたいと思いますか。 1,200字以内にまとめたレポートを「提出書類等」と一緒に提出してください。 口頭試問：主に提出レポートに基づいて質問し、国際社会・文化または地域社会・文化に対する関心度や勉学意欲等を見ます。 	試験当日は口頭試問のみです。提出レポートの用紙はA4・横書き原稿用紙とします。
多文化コミュニケーション学科 英語英米文化専攻	<ul style="list-style-type: none"> 総合問題：英文をもとにした記述問題で、英文読解力、英語及び日本語による表現力を見ます。リスニングは含みません。 口頭試問：自己PRをし、入学後の抱負を語ってもらいます。さらに、英語・英米文化に関する知識や意欲・関心を問います。英語による質疑応答も含みます。 	総合問題の試験時間は90分です。
多文化コミュニケーション学科 日本語日本文化専攻	<ul style="list-style-type: none"> 総合問題：出題範囲は「国語総合」「国語表現Ⅰ」とし、出題内容は語句問題・文学史問題・日本語表現問題・内容把握問題とします。なお、古文・漢文は単独では出題しません。現代文の融合問題に、古文・漢文を含む場合があります。 	総合問題の試験時間は90分です。
生活科学科 健康栄養専攻	<ul style="list-style-type: none"> 総合問題：論理的思考力やその表現力などを問う問題とし、出題内容には健康や栄養、食生活などに関する基礎知識を含むこともあります。 口頭試問：健康や栄養、食生活などに関する知識や関心、意欲について問います。基礎学力に関する質問を含むこともあります。 	総合問題の試験時間は60分です。
生活科学科 生活環境専攻	<ul style="list-style-type: none"> 総合問題：総合問題では、文章を理解するための読解力、自分の考えを的確に表す表現力、物事を論理的に考えるための思考力を問うことで、生活環境に対する関心の高さと、大学における学業に必要な基礎学力を見ます。出題範囲には、生活環境に関する基礎知識を含みます。 	総合問題の試験時間は90分です。
幼児教育学科	<ul style="list-style-type: none"> 事前課題：次の2種類のレポートを「提出書類等」とともに提出してください。(本文の字数はどちらも1,200字以内。A4原稿用紙を使用してください。) <ol style="list-style-type: none"> ①「最近の保育事情についてどのように思うか」 ②「自己推薦レポート」 口頭試問：事前課題の内容を中心に質問し、幼児教育に対する関心と意欲を確認します。 	試験当日は口頭試問のみ実施します。

(5) 合格者の発表

平成19年3月7日(水)午前9時に長野県短期大学内に掲示するとともに合格者に通知します。また、本学ホームページ(<http://www.nagano-kentan.ac.jp/>)に掲載します(電話による問い合わせには応じません。)。

(6) その他

出願、受験等についての問い合わせは、長野県短期大学事務局教務チーム(電話 026-234-1221)に行ってください。

教育振興チーム